

新旧対照表

変 更 前	変 更 後
1. (略)	1. (略)
2. 地域再生計画の作成主体の名称 <u>静岡県島田市</u>	2. 地域再生計画の作成主体の名称 島田市
3. (略)	3. (略)
<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>島田市は、静岡県の中央部に位置し、<u>人口97,299人（平成17年3月31日現在）、面積195.4平方キロメートル</u>で大井川の下流域に位置している。</p> <p>この大井川の両岸に位置し、<u>歴史的にも交流の深い旧島田市と旧金谷町は、平成17年5月5日に合併し、新たな島田市としてのスタートを切ったところである。</u></p> <p>市の中央部を流れる大井川は、かつて東海道の難所と詠われたほどの豊かな水量を誇り、豊富な自然資源をもたらすとともに、川越しの宿場町としての歴史と文化を培う源ともなってきた。</p> <p><u>島田市は、旧市町における、島田市新総合計画「しまだ未来21」及び第3次金谷町総合計画に基づいて、こうした地域資源を活かした活力ある快適なまちづくりを目指してきたが、交通の発展や産業構造の変化に伴い、定住人口の伸び悩み、出生率の低下、高齢化の進行という課題を抱えている。</u></p> <p>これまでも雇用の促進、定住人口の増加を図るため、<u>両市町ではそれぞれ工業団地への積極的な企業誘致や地元産業の活性化を図るための制度を新設する一方、乳幼児医療費助成事業（島田市：平成13年度、金谷町：平成9年度）などの子育て支援策</u></p>	<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>島田市は、静岡県の中央部に位置しており、<u>人口は104,353人（平成19年12月31日現在旧島田市及び旧川根町）、面積は315.88平方キロメートル</u>で、大井川の<u>中下流域</u>に位置している。</p> <p>この大井川の両岸に位置している旧島田市と旧川根町は、<u>平成20年4月1日に合併し、新たな島田市としてスタートを切ったところである。</u></p> <p>市の中央部を流れる大井川は、かつて東海道の難所と詠われたほどの豊かな水量を誇り、豊富な自然資源をもたらすとともに、川越しの宿場町としての歴史と文化を培う源ともなってきた。</p> <p>こうした地域資源を活かした活力ある快適なまちづくりを目指してきたが、交通の発展や産業構造の変化に伴い、定住人口の伸び悩み、出生率の低下、高齢化の進行という課題を抱えている。</p> <p>これまでも、<u>雇用の促進、定住人口の増加を図るため、積極的な企業誘致や地元産業の活性化を図るための制度を新設する一方、乳幼児医療費助成事業などの子育て支援策の実施や不妊治療費助成金交付事業の創設等を行うこと</u>で子育てしやすい環境の</p>

実施や不妊治療費助成金交付事業の創設等を行うことで子育てしやすい環境の整備を進めてきた。

当市が目指すまちづくりを実現する上では、これらとともに生活環境の一層の充実が不可欠であるが、汚水処理施設の整備の遅れから、家庭や事業所等から排出される生活排水が中小河川に流入し、生活環境の悪化を招いている状況にある。

これまでも、家庭排水の浄化を住民に呼びかけるとともに、旧 島田市では昭和63年度に中心市街地において公共下水道事業を、平成3年度から浄化槽補助事業(個人設置)を展開し、旧 金谷町においても平成5年度から浄化槽事業(個人設置)を実施してきた。

この結果、平成16年度末の汚水処理人口普及率は両市町全体で20%まで達したものの依然低迷しており、県平均の60.3%を大きく下まわる状況にある。

このままでは、市内の中小河川はもとより、ふるさとの象徴として市民に親しまれ、全国的にも「越すに越されぬ」大河として名を知られた大井川も水質の低下が危惧される状況である。

そこで、地域再生計画の交付金を活用することにより、汚水処理施設の整備を一層促進し、大井川をはじめ市内を流れる河川の水質を改善することで快適な生活環境の創出を目指す。

また、市民が主体となった市内一斉川ざらいを併せて実施し、相乗効果を上げると共に、良好な河川景観を提供することで「川越しの宿場町」の面影が残る街並み等への集客力を高めていく。

これにより、地域資源を生かした活力ある快適なまちづくりが実現することとな

整備を進めてきた。

本市が目指すまちづくりを実現する上では、これらとともに生活環境の一層の充実が不可欠であるが、汚水処理施設の整備の遅れから、家庭や事業所等から排出される生活排水が中小河川に流入し、生活環境の悪化を招いている状況にある。

生活排水を処理するために、旧島田市では、昭和63年度から市の中心市街地において公共下水道事業を、平成3年度からは浄化槽補助事業(個人設置)を展開し、旧川根町においても、平成2年度から浄化槽補助事業(個人設置)を展開してきた。

この結果、平成18年度末の汚水処理人口普及率は市全体で26.1%まで達したものの依然低迷しており、県平均の65.4%を大きく下まわる状況にある。

このままでは、市内の中小河川はもとより、ふるさとの象徴として市民に親しまれ、全国的にも「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」として名を知られた大井川も、水質の低下が危惧される状況である。

そこで、地域再生計画の交付金を活用することにより、汚水処理施設の整備を一層促進し、大井川をはじめ市内を流れる河川の水質を改善することで、快適な生活環境の創出を目指す。

また、市民が主体となった市内一斉川ざらいを併せて実施し、相乗効果を上げると共に、良好な河川景観を提供することで、「川越しの宿場町」の面影が残る街並み等への集客力を高めていく。

これにより、地域資源を生かした活力ある快適なまちづくりが実現することとな

り、川を縁に結ばれた新生 島田市の活性化が期待される。

【数値目標】

・ 4年間で汚水処理普及率を28%に向上(現状20%)

5. 目標を達成するために必要な事業

5-1 全体の概要

合併により生まれた新 島田市は、豊かな自然環境や大井川川越しの宿場町として栄えた歴史、文化を誇りとしつつ、それらを有効に活用した活力あるまちづくりを目指している。

定住人口の伸び悩み、出生率の低下、高齢化の進行という課題を抱えている本市は、生活環境の改善を図るため、汚水処理施設整備交付金を活用することで現状20%の汚水処理人口普及率を28%まで向上させることを目標に、各地域の特性に合わせて公共下水道（平成15年12月22日認可）と合併浄化槽を効率的に整備していく。

この事業により、市内を流れる大小河川の水質が向上し、良好な生活環境が確保されるとともに川の恵みを実感できるまちづくりが実現され、定住人口の増加等による本市の活性化が期待できる。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

【事業主体】 (略)

【施設の種類】 (略)

【事業区域】 (略)

【事業期間】 (略)

【事業費】

公共下水道 800,000 千円
(うち単独 400,000 千円)

り、川を縁に結ばれた新生島田市の活性化が期待される。

【数値目標】

・ 4年間で汚水処理普及率を26.5%に向上(現状26.1%)

5. 目標を達成するために必要な事業

5-1 全体の概要

合併により生まれた新島田市は、豊かな自然環境や大井川川越しの宿場町として栄えた歴史、文化を誇りとしつつ、それらを有効に活用した活力あるまちづくりを目指している。

定住人口の伸び悩み、出生率の低下、高齢化の進行という課題を抱えている本市は、生活環境の改善を図るため、汚水処理施設整備交付金を活用することで、現状26.1%の汚水処理人口普及率を26.5%まで向上させることを目標に、各地域の特性に合わせて公共下水道（平成15年12月22日認可）と合併浄化槽を効率的に整備していく。

この事業により、市内を流れる大小河川の水質が向上し、良好な生活環境が確保されるとともに、川の恵みを実感できるまちづくりが実現され、定住人口の増加等による本市の活性化が期待できる。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

【事業主体】 (略)

【施設の種類】 (略)

【事業区域】 (略)

【事業期間】 (略)

【事業費】

公共下水道 678,032 千円
(うち単独 263,032 千円)

<p>(うち国費 <u>200,000</u> 千円)</p> <p>浄化槽 <u>517,377</u> 千円</p> <p>(うち国費 <u>168,740</u> 千円)</p> <p>合計 <u>1,317,377</u> 千円</p> <p>(うち単独 <u>400,000</u> 千円)</p> <p>(うち国費 <u>368,740</u> 千円)</p> <p>【整備量】</p> <p>公共下水道 200mm～800mm 7,200m</p> <p>浄化槽 5人槽 <u>580</u> 基 6～7人槽 <u>750</u> 基 8～10人槽 <u>100</u> 基</p> <p>合計 <u>1,430</u> 基</p> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <p>公共下水道 公共下水道事業認可区域内で <u>1,612</u> 人</p> <p>浄化槽 公共下水道事業認可区域外の市内全域で <u>6,120</u> 人</p> <p>5-3 その他の事業 (略)</p> <p>①市内一斉川ざらいの実施 (略)</p> <p>②新築住宅等への補助制度</p> <p>地域経済の活性化、定住化人口の増加のため、旧島田市において実施してきた住宅の新築に対する補助事業(平成14年度開始)及びリフォームに対する奨励金事業(平成16年度開始)を、新市域に拡大して実施していく。</p> <p>③子育て支援事業</p>	<p>(うち国費 <u>207,500</u> 千円)</p> <p>浄化槽 <u>606,900</u> 千円</p> <p>(うち国費 <u>202,300</u> 千円)</p> <p>合計 <u>1,284,932</u> 千円</p> <p>(うち単独 <u>263,032</u> 千円)</p> <p>(うち国費 <u>409,800</u> 千円)</p> <p>【整備量】</p> <p>公共下水道 200mm～800mm 7,200m</p> <p>(うち単独 L=<u>3,395</u>m) (うち国費 L=<u>3,805</u>m)</p> <p>浄化槽 5人槽 <u>880</u> 基 6～7人槽 <u>767</u> 基 8～10人槽 <u>128</u> 基</p> <p>合計 <u>1,775</u> 基</p> <p>なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。</p> <p>公共下水道 公共下水道事業認可区域内で <u>1,244</u> 人</p> <p>浄化槽 公共下水道事業認可区域外の市内全域で <u>7,733</u> 人</p> <p>5-3 その他の事業 (略)</p> <p>①市内一斉川ざらいの実施 (略)</p> <p>②新築住宅等への奨励金制度(木材需要促進対策奨励金)</p> <p>地域経済の活性化、定住化人口の増加のため、旧島田市では、平成19年度から21年度の3年間、木材利用を促進し森林保全を図るとともに、木材利用の喚起による地域経済の活性化を図るため、大井川流域産材及び静岡県産材を使用した木材住宅を新築する個人への奨励金の支給を、新市域に拡大して実施していく。</p> <p>③子育て支援事業</p>
---	---

<p>児童福祉の向上を目指し、<u>合併時に児童課を新設。すでに両市町で実施していた乳幼児医療費助成事業の内容を再編して実施し、就学前乳幼児の医療費負担を軽減する。</u> また、新生児の子育てを支援するため、<u>平成17年度から育児サポーター派遣事業を実施する。</u></p> <p>④少子化対策事業</p> <p>旧島田市で実施している3人目からの子育て支援金支給、不妊治療費助成金交付事業を、新市域に拡大して実施し、子供を<u>産み育てる環境づくり</u>を行う。</p> <p>⑤「<u>すぐやる係</u>」の設置と充実</p> <p><u>身近な道路、水路等の修繕を速やかに実施し、住みよいまちづくりを実現するため、平成14年度に新設した「すぐやる係」を、引き続き充実させた上で設置していく。</u></p> <p>7. 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項</p> <p><u>5.</u>に示す地域再生計画の数値目標に照らして、汚水処理人口普及率の計画値に対する実績値を調査し、その数値をもって評価する。</p> <p>(以下略)</p>	<p><u>平成9年度より、旧島田市及び旧川根町にて、児童福祉の向上を目指し、乳幼児医療費助成事業を実施することにより、就学前乳幼児の医療費負担を軽減している。</u></p> <p>また、新生児の子育てを支援するため、<u>育児サポーター派遣事業を実施する。</u></p> <p>④少子化対策事業</p> <p>旧島田市で実施している3人目からの子育て支援金支給、不妊治療費助成金交付事業を、新市域に拡大して実施し、子供を<u>生み育てる環境づくり</u>を行う。</p> <p>7. 地域再生計画の目標の達成に係る評価に関する事項</p> <p><u>4.</u>に示す地域再生計画の数値目標に照らして、汚水処理人口普及率の計画値に対する実績値を調査し、その数値をもって評価する。</p> <p>(以下略)</p>
---	--